

令和8年度 学校経営計画及び学校評価（案）

1 めざす学校像

なりたい自分を創造し、チャレンジ意欲が湧き上がる教育活動から充実した社会生活につなげていく学校をめざす

- 1. 自立心・非認知能力を高め、時代の流れに応じた教育活動の実践
- 2. 「わからなかった」から「わかった」、「できなかった」から「できた」に向けた授業づくりの推進
- 3. 多様性の時代を生き抜いていけるよう、自己理解を深め他者を尊重し認め合える関係性の構築
- 4. 目標とする進路を自ら選択決定していくための力の醸成
- 5. 教職員が生徒と向き合いやりがいを感じて働く学校

2 中期的目標

1 自立した生徒の育成に向けた教育活動

学校教育自己診断の生徒評価「学校に行くのが楽しい」R10 まで 80%以上を維持（R5:80%、R6:81%、R7:80%）

キャッチフレーズ 「自立した生徒の育成は、なりたい自分への挑戦 × 楽しい学校生活」

- (1) 主体的な学びに向けた教育の推進
 - ア 学力を向上させる授業の実践
 - イ 体験・経験を重視した教育活動の実践
 - ウ コミュニケーション能力の向上
 - エ 確実な知識・技能の修得およびその機会の拡充
 - オ ルールメイキング
 - カ 生徒の健康の増進・体力の向上
 - キ 防災教育の充実
- (2) キャリア教育の充実・発信
 - ア キャリアアップにつながる授業
 - イ 創造力を高める教育の実践
 - ウ 進路関係機関と適切な連携により正確な情報による進路実現
 - エ 生徒・保護者の進路ニーズに応じたキャリア教育の推進
- (3) 人権意識を高める
 - ア 人権学習をマネジメントする
 - イ 国際的な視野の獲得
 - ウ 情報モラルの獲得
 - エ 互いを思いやり、相手の立場を尊重する生徒の育成

2 教職員の資質・能力・専門性の充実

学校教育自己診断の保護者評価「生徒一人ひとりに応じた指導」R10 まで 90%以上を維持（R5:91%、R6:96%、R7:90%）

- キャッチフレーズ 「興味のある分野は専門性を高める」
- (1) 専門性を高め充実した授業力
 - ア 研究と教育の融合
 - イ 聴覚障がい教育の授業改善
 - ウ 外部人材の活用
 - エ 専門性を高める
 - オ 聴覚障がいを理解する
 - (2) 確認・点検の徹底
 - ア 校内支援体制の充実
 - イ 危機管理体制の充実
 - (3) 人権感覚を養う
 - ア 時代の流れに応じた対応力の獲得
 - イ ハラスメントの予防及び防止対策

3 開かれた学校づくり（学校・保護者・同窓会・地域と連携した教育の推進）

学校教育自己診断の保護者評価「安全な学校生活」R10 まで 95%以上を維持（R5:95%、R6:98%、R7:97%）

- キャッチフレーズ 「誰一人取り残さない教育活動の実現に向けて」
- (1) 安全・安心な教育の推進
 - ア いじめ防止
 - イ 防犯体制の強化に努める
 - ウ 災害対策の連携強化
 - エ 福祉避難所としての役割を担う
 - (2) 地域とつながる教育の推進
 - ア 高大連携・産学連携・地域連携を深める学校づくり
 - イ PTA 活動の充実
 - ウ 地域支援
 - エ 体験授業、学校見学会の充実
 - オ 広報活動の継続的な実施
 - カ 地域交流の促進

4 働き方改革について

学校教育自己診断の教職員評価「健康管理」R10 まで 95%以上を維持（R5:93%、R6:98%、R7:95%）

- キャッチフレーズ 「ワークライフバランスは充実した教育活動の源」
- (1) 働き方改革の一層の促進
 - ア PDCA サイクルの推進
 - イ 業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する
 - ウ 年次休暇取得の推進

3 本年度の取組内容及び自己評価

中 期 的 目 標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標　【R7年度値】	自己評価
1 自 立 し た 生 徒 の 育 成 に 向 け た 教 育 活 動	(1) 主体的な学びに向けた教育の推進	(1)	(1)	
	ア 学力を向上させる授業の実践【普通科】	ア『 <u>なりたい自分に近づこう</u> 』 ・視覚的な情報保障を活用したわかりやすい授業を通して、希望する進路に挑戦する意欲を育む。	ア(生)「授業の内容が分かりやすい」90%以上 [89%]	
	イ 体験・経験を重視した教育活動の実践【工業テクノロジー科】	イ『 <u>つくる力、ひらく未来</u> 』 ・ものづくりと多様な経験を通して、技術と人間力を育み、社会を生き抜く力を養う。安全を最優先に、工具や機械の正しい使い方を学びながら、ものづくりの楽しさを体験する。	イ(生)「学校が楽しい」82%以上 [80%] ・すべての実習において、事故なく終える。 ・課題を完成させ、達成感につなげる。	
	ウ コミュニケーション能力の向上【国語科】	ウ『 <u>自分の思いを言葉で表現しよう</u> 』 ・自分の思いや気持ちを言葉で表現する習慣をつけさせ、学校外の作文や文学等のコンクールで発表する機会を設ける。	ウ・作文や文学等のコンクールに 15 人以上応募する。	
	エ 確実な知識・技能の修得およびその機会の拡充【教務部】	エ『 <u>「知」は自立のための土壌</u> 』 ・生徒の自学自習を促進するため、図書室の学習環境をさらに整備し、放課後学習等を継続的に促進する。 ・新規図書の導入冊数を増やすことで、図書室へ利用のきっかけを広げ、読書に対する興味の機会を増やす。 『 <u>自立を目指した未来に向けて</u> 』 ・学科・学年・個人に応じた就労につながる資格取得の奨励を一層促進する。 ・ICT 機器を活用し、わかりやすい授業の推進。	エ・新規図書の導入 50 冊以上 ・放課後の図書室開放回数 100 回/年 (生)「図書室利用関連項目」51%以上 [49%] ・(生)「資格取得関連項目」77%以上[75%]	
	【情報コミュニケーション科】			
	オ ルールメイキング【生活指導部】	オ『 <u>生徒たちが主役となる教育</u> 』 ・生徒自治会が中心となり、『学校生活の手引き』の見直しを図る。生徒らがよりよい学校づくりをめざして自ら考え、対話の中で合意形成ができるよう、環境整備をする。	オ・生徒、保護者、教員へアンケート実施 ・『学校生活の手引き』に関する定例検討会議(生徒会＋学年生活指導教員＋進路指導教員)を4回以上実施	
	カ 生徒の健康の増進・体力の向上【健康安全部】	カ『 <u>Rebirth ★ だいせん 保健・給食</u> 』 ・生徒自ら自身の健康・体力の増進について意識が高まるよう、身体と心の健康、体育的行事についての指導を、保健室だよりや生徒自治会保健部だよりを通して組織的・継続的に行う。カウンセリングを実施する。 ・バランスのとれた食事を選ぶなど生徒の健康の増進・体力の向上。食育や給食を通して食に関する知識を身に着け食の自己管理をめざす。給食だよりや生徒自治会保健部だよりを通して集団の中での食事を楽しむマナーを理解し、実践する機会を確保する。食に関する個別相談を実施する。	カ・(生)「健康管理関連項目」84% [82%] ・保健室だより等発行[12 回] ・給食だより等発行[12 回] ・カウンセリング[月1 回程度] ・食育個別相談会[月1 回程度]	
	キ 防災教育の充実【健康安全部】	キ『 <u>防災スキルを高めて、安全安心！</u> 』 ・防災関連施設での体験や見学を実施し、煙避難、消火器操作、救命、地震津波体験を通じて自分事として考える。 ・避難訓練や防災 HR 時に、普段からの備えや災害避難時に必要なスキルや周囲へのヘルプメッセージの伝え方、セルフアドボカシーについて考える機会を確保する。	キ(生)「防災関連項目」 69% [67%] ・防災 HR 実施 [2 回以上] ・防災施設体験見学[1 回以上]	
	(2) キャリア教育の充実・発信	(2)	(2)	
	ア キャリアアップにつながる授業【ライフサポート科】	ア『 <u>つながる・楽しむ・広がる</u> 』 ・生徒の学習意欲向上を目的とし、授業内で製作したもの(ハンドメイド作品)について、販売を行う。 ・食品提供の機会を設定し、接客マナーを含むコミュニケーション技術の向上、衛生面の意識向上をめざす。 ・教員対象の販売については、企画から仕入れ、経理、接客、運営について自ら考え実行する経験を設ける。 『 <u>自分の未来を想像しよう</u> 』 ・自立活動をとおして、自分の将来を具体的に想像したり、実現したい目標を考えたりする機会を設ける。	ア・(生)「将来の進路について考える機会」82%[80%]	
	【自立活動 PT】			
	イ 創造力を高める教育の実践【専攻科】	イ『 <u>企業家精神(アントレプレナー)の育成</u> 』 ・企業見学や講師による講演を通して卒業後の具体的な将来像(目標)を確立していく。 ・商品の開発に必要な計画等を学び主体的な進路選択に繋げる。	イ・(生)「希望する進路について丁寧に指導している」 84%[82%] ・(生)「進路に関する必要な情報を十分提供している」82%[80%]	
	ウ 進路関係機関と適切な連携により正確な情報による進路実現【進路指導部】	ウ『 <u>個々に応じた進路選択</u> 』 ・進路指導部が中心となって、職業適性検査、就職準備試験等を行い、適切な進路指導を実践する。 ・生徒、保護者に対して進路に係る必要な情報を適切な時期に提供する。 ・生徒とともに調べることにより、必要な情報を得るための主体的な姿勢を育む。 ・進路指導部を中心として、アフターケア・定着指導の充実と企業等と築いてきたネットワークを継続的なものとする。	ウ・(保)「進路について適切な指導」90%以上を維持。[95%] ・アフターケア・定着指導について3年間の就職定着率 79%[77%] ・「先輩の体験を聞く会」は2名以上の講師を招聘し1 回実施、「公開進路報告会」は1 回実施	

	エ 生徒・保護者の進路ニーズに応じたキャリア教育の推進 【進路指導部】 （３）人権意識を高める ア 人権学習をマネジメントする 【人権委員会】 イ 国際的な視野の獲得 【英語科】 ウ 情報モラルの獲得 【生活指導部】 エ 互いを思いやり、相手の立場を尊重する生徒の育成 【健康安全部】	エ『<u>将来の自分につながる今</u>』 ・各生徒が卒業後の具体的な将来像（目標）を描けるようにするため、「先輩の体験を聞く会」「就職活動報告会」「大学進学報告会」を計画・実施する。 ・学年別「職場見学会」、「職場体験実習」「デュアルシステム（事前・事後学習）」「会社見学説明会」進路説明会、保護者懇談、履歴書作成指導、面接指導、大学模試などを計画的に行う。 （３） ア『<u>高めよう人権感覚！知る・想像する・行動する</u>』 ・卒業学年対象に同和教育、新入生対象に拉致問題のＬＨＲを実施する。 ・人権 ＬＨＲ を人権教育推進委員会が中心となって計画・実施する。内１回は全校で実施する。 イ『<u>国際理解の基盤をつくる</u>』 ・Ｔ-ＮＥＴ との交流を通して視点の違いに気づき、また積極的にコミュニケーションをとる姿勢を養い、多文化共生の促進につなげる。 ウ『<u>情報モラルを身に着ける</u>』 ・スマートフォンを利用したいじめや生徒間トラブルを防止するため、『情報モラル講習会』を実施する。また、現代社会において、多岐にわたって活用されている SNS との上手な付き合い方を会得する。 エ『<u>みんなちがって、みんないい！</u>』 ・人それぞれが互いに違いを認め合い尊重する心、相手の立場を尊重する心を養うため、講演会（性教育、がん教育）や集会での健康安全部による講話、生徒自治会保健部からの発表、文化祭等の行事での防災グッズ展示等で、命の大切さや社会のルールについて理解を深める。	エ・（保）「学校は進路に関する必要な情報を説明」 90%以上維持[94%] （３） ア・該当学年１回実施 ・年間３時間実施 イ・Ｔ-ＮＥＴ との交流を年間 20 回以上行う。 ウ・「情報モラル講習会」を実施 年１回実施 エ・（生）命、社会ルールの関連項目 90%以上維持 [90%] ・防災に関する展示[１回以上]	
2 教 職 員 の 資 質 ・ 能 力 ・ 専 門 性 の 充 実	（１）専門性を高め充実した授業力 ア 研究と教育の融合 【情報コミュニケーション科】 イ 聴覚障がい教育の授業改善 【研究部】 ウ 外部人材の活用 【研究部】 エ 専門性を高める 【管理職・首席】 オ 聴覚障がいを理解する【聴能】 （２）確認・点検の徹底 ア 校内支援体制の充実 【部主事】 イ 危機管理体制の充実 【健康安全部】 （３）人権感覚を養う ア 時代の流れに応じた対応力の獲得 【研究部・人権委員会】	（１） ア『<u>DXでソフトウェア開発者をめざせ！</u>』 ・情報コミュニケーション科主体で、自らがわかりやすい・扱いやすいプログラミング言語を活用した授業（主に音声認識ソフトの開発）ができるようプログラミング言語の習得と活用を積極的に行い、生徒が習得・開発できるよう努める。 イ『<u>魅力ある授業をつくる</u>』 ・新転任者研修を年間通して計画的に実施する。 ・前期は授業見学をする機会を設け、後期は<u>他の教員</u>が新転任者の授業をアドバイスする機会を設ける。 ・年間を通して、手話の活用を含め、教員同士の学び場を設ける。 ・授業見学週間の見直しを行う。 ウ『<u>教職員の手話力アップにつなげるために</u>』 ・初任者・新転任者等、聴覚障がい教育の経験の少ない教員を対象に外部講師活用を含めて教員向けの手話講座を実施する。 エ『<u>教職員の楽しい学びが生徒の楽しい学びに浸透する</u>』 ・出張可能となるセンター研修や、オンラインセミナーなどの情報提供を行い、授業や業務の充実と効率化を図るため、興味のある分野に関して積極的な参加を奨励する。 ・研修で得られた情報共有する時間を確保する。 オ『<u>知る・考える・話し合う</u>』 ・聴覚障がい理解を推進させるため、新転任研修および、経験年数のある先生でも学びとなる研修会を実施 （２） ア『<u>みんなで守ろう生徒の安全</u>』 ・校内支援委員会の趣旨を教職員に周知し、開催基準を明確にする。潜在的リスクを念頭におき、緊急性が高いケースについては迅速に開催し学校全体で対策を講じる。 イ『<u>一日一回、教室環境・防災意識点検を！</u>』 ・防災マニュアルについては適宜見直しを行い、教室の環境整備や防災グッズの管理を含め、各種災害に対する危機管理について意識向上を図る。 ・講習会（避難訓練、避難開設）を実施し意識を高める。 （３） ア『<u>多様性の時代に向けて私たちができること</u>』 ・多様化する時代のニーズに対応できるよう、人権研修等の共通の研修に参加し、校内で研修の討議・周知を行い、教職員の人権意識を向上させる。	（１） ア・校外研究発表や発表会１回以上もしくは研究論文１回以上投稿・採用 イ・（保）授業関連項目 90%[89%] ・対象者による授業を各１回以上実施 ウ・教員向け手話講座回数 20 回以上 ・（生）「コミュニケーション理解」 87% [85%] エ・研修情報を随時掲示板に掲載 ・（教）講習への参加促進 75%以上 [74%] オ・校内研修会を年３回以上実施 （２） ア・年度当初に校内支援委員会の周知。毎月（８月を除く）生徒情報の確認を行う。（変更なし） イ・教職員向け防災研修を実施 １回以上 [１回] （３） ア・（教）「生徒の人権を尊重」 90%以上 [95%]	

	イ ハラスメントの 予防及び防止対策 【管理職・ハラスメン ト委員会】	イ『<u>築いて（気づいて）いこう！しない、させないハラスメン ト</u>』 ・職員会議において、同僚性を高めていくための講話や研修、指示事項及び相談機関の周知を行う。また、校内・校外で相談しやすい環境づくりを行うため、委員会のメンバーを明確にし、相談体制を確立する。	イ・（教）気軽に相談し合えるような 信頼関係 86%[84%]	
3 開 か れ た 学 校 づ く り （ 学 校 ・ 保 護 者 ・ 同 窓 会 ・ 地 域 が 一 丸 と な っ た 教 育 の 推 進	（1） 安全・安心な 教育の推進 ア いじめ防止 【いじめ防止対策 委員会】 イ 防犯体制の強化 に努める 【生活指導部】 ウ 災害対策の連携 強化【健康安全部】 エ 福祉避難所とし ての役割を担う 【保健主事・管理職】 （2）地域とつながる 教育の推進 ア 高大連携・産学 連携・地域連携を 深める学校づくり 【情報コミュニケー ション科 イ PTA 活動の充実 【管理職・PTA 担当】 ウ 地域支援 【地域連携支援室】 エ 体験授業、学校見 学会の充実 【総務部】 オ 広報活動の継続 的な実施 【情報部】 カ 地域交流の促進 【研究部・普通科】	（1） ア『<u>見逃さない</u>』 ・いじめ問題の複雑化に対応するために、『いじめ防止講習会』を実施、学校全体の人権意識変革を推進する。 イ『<u>みんなで守る</u>』 ・緊急文字情報システムの活用 ・堺警察署との連携を図り、不審者侵入時の対応について協議し、講習会の実施と不審者対応マニュアルの更新を行う。 ウ『<u>想像をめぐらせて、安全安心！</u>』 ・学校保健委員会、安全衛生委員会等で、P T Aや地域・医療と連携を図り、健康、防災、災害時の対応について協議を行う。 エ 『<u>充実した福祉避難所に向けて1つ1つを大切に</u>』 ・堺市の危機管理室と連携を取り、堺市防災マニュアル更新の有無や連絡系統の確認、各種災害時の対応について協議を行う。 （2） ア『<u>DXの技術を使って世の中へ飛び出せ！</u>』 ・情報コミュニケーション科主体で、D Xの技術やノウハウを使って、他校・大学・地域・会社との連携を積極的に行い、生徒が活躍できる場を広げる。 イ『<u>楽しく無理のないPTA 活動へ</u>』 ・すべての生徒が主体的な学びが実現できるよう、学校の教育活動や地域連携について保護者と情報共有し、文化祭の推進では、保護者として望ましいPTA 活動を検討する。 ウ『<u>地域で学ぶ聴覚障がい生徒のために私たちができること</u>』 ・地域連携支援室が中心となり、地域高等学校向けの公開研修を企画・実施する。 ・地域高等学校で学ぶ聴覚障がい生徒及び教員の相談・援助を行う。 エ『<u>だいせん聴高の魅力を発信しよう</u>』 ・学科ごとに特色ある授業を展開し、本校の魅力をアピールする。また、本校生徒との交流も取り入れ、入学後の生活がイメージできるよう工夫する。 オ『<u>だいせんは魅力がいっぱい</u>』 ・難聴学級設置中学校を含む中学校に対してH Pや SNS 等を活用した広報活動を通じて聴覚障がい生徒の進路支援を行う。 カ『<u>手話をとおしてつながる</u>』 ・「地域向け手話講座」を実施し、手話及び聴覚障がい理解の普及に努める。	（1） ア・いじめ防止講習会を実施 [1 回以上実施] ・（生）いじめ関連項目 87%[85%] イ・防犯講習会を実施 [R7生徒 R8教職員 実施] ・不審者マニュアルの更新[年1 回] ウ・P T A等と防災についての協議 [1 回実施] エ・堺市の危機管理室と協議 1 回以上実施 [11 月に実施] （2） ア・他校・大学・地域・会社との連携した 取り組みを年3回以上行い、生徒が活動す る。 イ・保護者の「学校はP T A活動に積極的 に取り組んでいる」90%以上 [94%] ウ・地域高等学校向け公開研修2 回実施 [2 回] ・地域高等学校からの相談依頼対応 100%[100%] エ・入学予定者アンケートの肯定的意見 70%以上（新規アンケート） オ・HP や SNS 等を活用した情報発信を 行う。年間 20 回以上 カ・地域向け「手話講座」の実施 年間 12 回以上[12 回] ・地域の方々との交流活動「1 回以上」 [1 回]	
4 働 き 方 改 革 の 推 進	（1）働き方改革の 一層の促進 ア PDCA サイクル の推進【首席・部主事】 イ 業務量管理・健康 確保措置実施計 画に基づき働き 方改革を推進す る 【管理職】 ウ 年次休暇取得の 推進 【管理職】	（1） ア『<u>組織力を高めよう！！</u>』 ・分掌長・学年主任・学科長と懇談を行う。各長より、各会議での協議内容や、計画の遂行状況の確認、実施された内容についての問題点を洗い出し、PDCA サイクルを循環させる。 イ『<u>大切にしよう！ワークライフバランス</u>』 ・部活動方針の遵守及び行事業務の分担を適宜確認し、教員の時間外在校等時間を縮減する。 前月の時間外在校時間が 35 時間を超えた職員とメールを含めた面談を行い、その原因を共に探ることで、時間外在校時間の縮減を図り、教職員の健康増進を一層促進する。 ウ『<u>リフレッシュで心機一転！</u>』 ・夏期冬期は確実な取得を促し、年次休暇の取得率が低い職員に休暇取得を勧奨する。	（1） ア・7月と11 月に懇談を実施。 （教）勤務に関する項目 86% [84%] イ・教職員の年間時間外在校時間 720 時間超 0 人を継続[0 人] ウ・特別休暇の取得率 100% （○） ・年次休暇の取得率 70%以上の職員が 5日以上取得 （○）	